

## 平成30年度 第2回 函館市恵山地域審議会会議録

開催日時	平成30年10月30日 火曜日 15時00分～16時02分		
開催場所	函館市恵山コミュニティセンター 集会室		
内 容	<p>議 題</p> <p>(1) 前回の意見等の集約結果と取組状況について (公開)</p> <p>(2) 平成31年度地域別事業計画 (案) について (公開)</p> <p>(3) 地域振興全般に関する意見交換について (公開)</p> <p>その他</p> <p>(1) 恵山クリーンセンターの受入日の見直しについて</p>		
出席委員	◎斉藤勝昭 委員    ○岸本静香 委員    長田征洋 委員    横手義孝 委員 蔦 秀子 委員    山口イチ 委員    渡部春枝 委員    成田 力 委員 一家 景 委員    及川良子 委員 (◎会長    ○副会長) <span style="float: right;">(計10名)</span>		
欠席委員	鳴瀬道幸 委員    東福和彦 委員    北村優和 委員    中村満幸 委員 <span style="float: right;">(計 4名)</span>		
報道関係	北海道新聞社		
事務局 出席者 職氏名	恵山支所長                      松塚 康輔 恵山支所地域振興課長        田中 修一 恵山支所市民福祉課長        吉村 純子 恵山支所産業建設課長        小林 竜司 恵山教育事務所長            柴田 成 恵山病院事務長                野呂 昭浩 恵山支所地域振興課主査      伊藤 勝利 恵山支所地域振興課主査      中釜 亨 恵山支所地域振興課主任主事 坪 直也 恵山支所地域振興課主任主事 成田 勝純 恵山支所地域振興課主任主事 平 浩之	(企画部 計画推進室) 計画調整課長                      三原 克幸 計画調整課主査                    小園 敏弘 (環境部) 埋立処分場長                      山中 孝夫 <span style="float: right;">(計14名)</span>	
<b>1 開 会 (15時00分)</b>			
田中課長	<p>本日は、ご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、平成30年度第2回函館市恵山地域審議会を、始めさせていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は、地域審議会の設置に関する規程第8条第5項の定めにより、公開としております。</p> <p>はじめに、会議の開会にあたりまして、当審議会の斉藤会長より、ご挨拶をいただきたくたいと思います。斉藤会長、よろしくお願ひいたします。</p>		

2 あいさつ	
斉藤会長	<p>本日は、委員の皆さまには、何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>9月6日早朝に発生いたしました、胆振東部地震災害の犠牲となられた41名のご冥福を心よりお祈り申し上げます。さらには、被害にあわれた多くの被災者の方々が早く元の生活に戻れますことをお祈りいたします。</p> <p>管内に目を転じますと、秋の深まりとともに恵山の山すそも紅葉で彩られるようになり、山からは秋の収穫の便りも届くようになりました。</p> <p>さて、本日の審議会では、平成31年度地域別事業計画（案）などについてご意見をいただくことになっております。</p> <p>また、委員の皆さまにとりまして、今回が任期内、最後の地域審議会となります。</p> <p>皆さまの忌憚のないご意見・ご提言をお願いいたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。</p>
職員紹介	
田中課長	<p>斉藤会長、ありがとうございました。</p> <p>次に、10月の人事異動により、事務局の職員に変更がございましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>市立函館恵山病院 野呂事務長です。</p> <p>また、本日の審議会には、企画部と環境部から職員が出席しておりますので、ご紹介いたします。</p> <p>企画部計画推進室 計画調整課 三原課長です。</p> <p>同じく 小園主査です。</p> <p>環境部埋立処分場 山中場長です。</p> <p>それでは、これより会議を進めてまいります。進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定に基づき、議長を会長にお願いしたいと存じます。斉藤会長よろしくお願いいたします。</p>
3 出席委員の報告	
斉藤会長	<p>それでは、会議次第の3、出席委員の報告についてですが、本日の出席委員は14人中10人と、過半数を超えていますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議は成立していることを報告いたします。</p>

#### 4 議題

齊藤会長

次に、議題の(1)「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局から説明させます。よろしくをお願いします。

田中課長

それでは、「前回の意見等の集約結果と取組状況について」ご説明させていただきます。

前回、平成30年度第1回の地域審議会でございますが、今年の7月25日に開催しております。そこでの意見要望でございますが、長田委員の方から、恵山総合体育館のトイレの老朽化という事で、改修してほしいというご意見がございました。その取組状況等という事でございますけれども、意見要望といたしまして、企画部を通じて関係部局の方にお伝えしております。

次に、鳴瀬委員から、単身世帯に対する安否確認の方法を充実してほしいというご意見がございました。取組状況ですが、意見要望として、これも同じく関係部局の方にお伝えしております。安否確認の一つとして、緊急通報システムに付属するペンダント型通報装置を常に着用していただくという周知を支所だよりの9月号に載せておりますので、ご紹介いたします。参考までにですが、平成27年の国勢調査によりますと、恵山支所管内の単身世帯数は405世帯あり、そのうち65歳以上の高齢者世帯は、260世帯となっております。

また、同じく鳴瀬委員の方から、恵山病院の透析患者の受け入れ体制についてご意見がございました。これにつきましても、関係部局の方にお伝えをしておりますけれども、恵山病院の方では看護師の人員配置の見直しのほかに、透析機器の更新による診療体制の整備を図っております。新規透析患者を10月に1名を受け入れ、さらに11月に3名を受け入れる予定となっているということでございます。

2ページをお開きください。一家委員の方から、中学校のスクールバスについてということで、日ノ浜・古武井地区の生徒も利用できないかというご意見がございました。取組状況の方ですけれども、これについても、教育委員会の方にはお伝えをしております。教育委員会といたしましては、市全体の整合性を図る必要があるということから、検討には時間を要すると考えているようでございます。

鳴瀬委員の方から、高校に通っている生徒のバス料金について、補助制度を考えていただきたいというご意見がございました。これも教育委員会の方にお伝えをしているところでございます。

横手委員の方から、漁業後継対策に関して、外国人の方がいらっしゃるということで、どのくらい来ているのかというご質問がございました。数字については、恵山支所管内の外国人住民という事で、これも国勢調査の数字になりますけれども、平成17年では2人、22年では24人、27年では34人という人数になっております。参考までにですが、外国人技能実習生ということで、恵山支所管内では漁業の方が7人いるそうでございます。道南冷蔵の方にもお聞きしましたところ、38人いるということで、技能実習生としては、恵山支所管内で45人いるという状況でございます。

それでは3ページの方をお開きいただきたいと思えます。

一家委員の方から、恵山地域ではコンブ以外にも、マス、ブリ、タラなども揚がっているので、地域販路の開拓はどうかというご意見をいただいております。取組状況ですが、農林水産部の方にお伝えしております。また、つつじ

まつりやごっこまつりの実行委員会において地域出店を促すよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

岸本副会長の方から、コンブのPRについてという事で、恵山のコンブを道内に売ってほしいというご意見がございました。これにつきましては、コンブの流通につきましては、漁協の方に伺いましたところ、浜ごとですとか、種類ごとによって入札もしくは随意契約によって買取が行われているとのことで、その多くが大阪や名古屋、福井などの関西圏に流通しているとのことでございます。販売先につきましては、複数の買い手がそれぞれ独自の販売ルートを持っているという事で、販路について働きかけるという事はなかなか難しいのかなということでございました。

4ページの方をお開きいただきたいと思っております。長田委員の方から、地域審議会に市長を呼んでいただきたいというご意見をいただきました。これについては、ご意見として受け止めさせていただき、今後、色々な場面で協議をしてまいりたいと考えております。

蔦委員の方から、つつじまつりの臨時トイレについてのご意見と、海浜公園の女子トイレの和式の部分の改修というご意見がありました。これに関しましては、つつじまつりで設置するトイレについてでございますけれども、実行委員会の中で検討を進めてまいりたいと考えております。また、海浜公園のトイレの洋式化については、利用状況などを踏まえながら、改善等について検討をしてまいりたいと考えております。

また、同じく蔦委員の方から、市営住宅の老朽化や空き家の雑草について苦情があったということですが、こちらの方は住宅都市施設公社の住宅管理課の方にお伝えをしております。

岸本副会長の方から、小学校の帰宅案内の放送が長い期間同じ声ですが、変えないのかというご意見がございました。これについては、現在、えさん小学校の方と協議をしております、変更するという事になりました。今は詳細について詰めておりますので、まとまり次第早めに変更しようというふうに考えております。

5ページになります。横手委員の方から、地方創生交付金の関係でご質問等がございました。これにつきましては、資料を別に用意してございますので、後ほど、三原課長の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

蔦委員の方から、審議会の質問で数字等を求める場合には、事前に質問事項を事務局に提出してはどうかというご意見がございました。これにつきまして、今回の審議会から、開催案内に質問等の連絡票を同封させていただいて、事前に質問や必要資料を把握できるようにさせていただいたところでございます。

最後になりますが、鳴瀬委員の方から、戸井・恵山・楳法華・南茅部の地域審議会がございまして、他の審議会でもどのような議論が行われているのか、大まかでいいので教えてほしいというご意見がございました。今回、お手元の方に、戸井・楳法華・南茅部の地域審議会の会議録を配付させていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

三原課長

それでは、私の方から、前回の地方創生交付金についてということで、ご質問がありましたので、あらためまして資料に基づいてご説明させていただきます。

市では、平成27年度以降、地方創生関連の交付金として、国から、予定も

含めて、28事業、トータル10億4,460万円の交付金を獲得しております。この交付金を活用して実施した主な事業ということで、記載させていただいております。

まず1番目、メニューは地方創生先行型交付金ということで、補助率10分の10となっており、すべて国からの交付金で賄っております。これは、ここに書いてありますとおり、函館ハーフマラソン大会開催事業ですとか、既存の事業、あるいは新規で行う事業トータルで22事業を実施しております。

次に2番目、地域消費喚起・生活支援型交付金ということで、これも補助率10分の10のすべて国費ということで、プレミアム付き商品券というもので、1万円支払って1万2,000円の商品券を購入できるというようなものと、子育てサポート商品券配布事業ということで、中学生以下の児童1人あたり1万円の子育てサポート商品券を配布するというものです。

それから、3つ目、地方創生加速化交付金、これも補助率10分の10で、北海道新幹線の開業に関わるような事業について、交付金を充てております。

この1から3は、補助率が10分の10であり、国のばらまき予算となっております。

最後に、現在残っているのが、地方創生推進交付金で、補助率2分の1なので、自治体が半分を負担し、半分を国からの交付金で賄っております。期間は3年間となっており、(1)は事業名「函館ならではの食でまちを活性化プロジェクト」ということで、冬に函館アリーナで開催しているフードフェスタなどにこの交付金を充てています。(2)のはこだて還流プロジェクトについては、U・I・Jターンのような形を促進するとか、地域愛を醸成するための映像制作への活用を、今年度から予定しております。地方創生交付金関連につきましては、以上となります。

斉藤会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見等ございませんでしょうか。

横手委員

地方創生の件で、資料ありがとうございました。この資料から、いろいろ経済効果もあったと思いますが、趣旨として一番大きいのは、4の(2)だと思う。これについて、もう少し具体的に、本来の趣旨である雇用の創出について具体的に何か考えがあってやっているものがあれば、教えていただきたい。

三原課長

今の4番の(2)についてですが、雇用の場の創出ということで言いますと、実はそのほかの、例えば1番の方でも、企業誘致促進事業ですとか、その他いくつか入ってはおります。(2)のはこだて還流プロジェクトというものは、今は市外に多くの人たち、特に若者世代が転出しており、地域愛を育てながら、いずれまた戻ってきてもらえるように、学校教育も含めて行っていきたいということと、今やっているのはIT関連の企業の誘致ということで、平成29年度で10社くらい来ております。ただ、規模はそれほど大きくはないのですが、大卒の雇用の場が少ないということで、なかなか戻ってこられないケースも多いと思っておりますので、函館には未来大学もありますので、そういったIT関連の方々の雇用の場ということで、積極的にIT関連の雇用の場の誘致は行っております。

この補助金はその他にも、例えば西部地区の空き家の増加、高齢化が進んでいるということで、再開発をして、若い人を呼び寄せられるようなまちづくり

	<p>をしていこうということで、今年から取り組んでおりますが、その一部にもこの交付金の活用を予定しております。それから移住・定住のための情報発信ということで、東京の有楽町にあるビルにブースがありまして、そこで相談を受け付けているとか、東京などで、移住・定住の大きなイベントがある際には、そこに職員が行って、相談を受け付けるといったことも、交付金を活用して行っているところでございます。</p>
横手委員	<p>函館市全体が人口減少にあるなかで、東部4地域は、さらに人口が減っており、シャッターが閉まった店ばかりになっている中で、交付金が東部4地域に振り向けられて、何かいいアイデアで活性化できるような、何か考えがあるか。また、東部4地域から何か提案があるのかなのか、その辺を聞きたい。</p>
三原課長	<p>この交付金は特に一部の地域に限定してそこをどうしようかというよりも、函館市全体の中で、色々なメニューがあるなかで、例えば東部4地域をどのようにして行こうということでの交付金の獲得は、認められれば可能ですけれども、この交付金も、単純にこれをやりたいから交付金が欲しいと言って認められるものでもなく、自立性や政策間連携など色々な国の審査がありますので、それらをクリアするような事業で、その中でなら獲得は出来るのかなとは思いますが、ただ人口減少でいいますと、東部4地域は確かに旧函館市域と比べても進んでいるのかなとは思いますが、函館市全体で人口減少が進んでいるという中で、トータルで考えていく必要があるのかなということで、機会があれば交付金の中で事業が出来るのかなとは思っておりますが、今年度については、新たな交付金の申請の予定はないというところです。</p>
斉藤会長	<p>他にご意見はございませんか。 なければ、議題の(1)を終わらせていただきます。 次に、議題の(2)に入らせていただきます。「平成31年度地域別事業計画(案)について」事務局から説明をお願いします。</p>
田中課長	<p>それでは、「平成31年度地域別事業計画(案)について」ご説明させていただきます。 資料3、「平成31年度地域別事業計画(案)」をご覧ください。表紙、中段の枠の中に記載しておりますが、この資料につきましては、合併建設計画などをもとに、恵山支所と企画部計画推進室計画調整課が、平成31年度に想定されるものを掲載し、お示ししているものでございまして、予算要求の有無などは不確定な状態のものとなっております。 今回の地域審議会におきまして、委員の皆さまのご意見などをお伺いし、その後、事業の必要性や緊急度、また、費用対効果などを十分考慮し、本庁の担当部局とも協議をしながら、予算要求作業を進めてまいりたいと考えております。 それでは、1ページをお開きください。資料の見方ですが、左の列は、合併建設計画の5つの基本目標にかかる主要施策を項目別にしておりまして、真ん中の列が全地域にわたるもの、右側の列に恵山地域に関わるものを記載しております。 それでは、恵山地域に関わる事業を中心に、各担当課からご説明をさせていただきます。</p>

	<p>はじめに、地域振興課でございます。6ページをお開き願います。基本目標2の「安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」のうちの(3)「交通・情報ネットワークの形成」の「その他関連事業の推進」でございますが、恵山地域の欄に地域内交通確保対策事業としまして、地域住民の福祉活動や社会活動のための地域福祉バス、次に、恵山病院の送迎バス、次に、市民福祉課所管ですが、つつじ保育園の園児送迎バス、最後に、教育委員会所管になりますが、児童・生徒のためのスクールバスの運行事業でございます。これらについては、平成31年度も継続して実施してまいりたいと考えております。</p> <p>地域振興課からは以上でございます。</p>
吉村課長	<p>続きまして、市民福祉課関連部分についてご説明いたします。</p> <p>資料の10ページをご覧ください。5「連携と交流によるまちづくり」(1)「住民参加の促進」のうち、「地域コミュニティ施設の整備」中、「恵山市民センター整備事業」につきましては、市民センターの屋根改修工事および源泉設備のメンテナンス等を計画し、予算の獲得に向けて作業を進めております。</p> <p>市民福祉課からは以上でございます。</p>
小林課長	<p>続きまして、産業建設課所管分の事業について、説明させていただきます。</p> <p>資料3の1ページをお開きください。</p> <p>1「多様で力強い産業を振興するまちづくり」(2)「水産業の振興」のうち、「漁港の整備」について、山背泊漁港整備ですが、港内の波浪対策として北海道において突堤の設置を検討しており、平成31年度は実施設計を行うことが予定されております。</p> <p>「漁場の造成」では、「水産環境整備事業」で、大澗および古武井地区でコンブ礁の設置のための測量試験が予定されております。</p> <p>「ウニ・アワビ種苗等放流」につきましては、恵山地域では、「ウニ深淺移植放流事業」では180万個、「ウニ種苗生産供給事業」ではキタムラサキウニ190万個、「ナマコ種苗放流事業」では7万5千個の放流が予定されております。</p> <p>その他関連事業の推進では、水産多面的機能発揮対策事業として、恵山地域全域において母藻の設置、岩盤清掃、モニタリングを行う予定となっております。</p> <p>資料の2ページをお開きください。</p> <p>(3)「農林業の振興」では、市有林の整備が、平成30年度と同様に高岱町と柏野町で予定されております。</p> <p>資料の4ページをお開きください。</p> <p>(5)「観光の振興」では、「各種イベントの支援」につきましては、恵山つつじまつりやごっこまつりの開催について支援を行う予定です。平成31年度は、つつじまつりが第51回、ごっこまつりが第30回となります。</p> <p>資料の6ページをお開きください。</p> <p>(5)「生活環境の整備充実」中、「公園・緑地等の整備」では、つつじ公園整備事業として通称前山の草刈りを継続して行うほか、恵山海浜公園整備事業を予定しております。</p> <p>産業建設課からは以上です。</p>
柴田所長	<p>教育事務所より説明させていただきます。9ページをご覧ください。</p>

野呂事務長	<p>4 「いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」(1)「生涯学習の推進」、(2)「学校教育の充実」、(4)「特色ある地域文化の創造」のところで、それぞれ全地域にわたるものとして掲載しておりますが、現在、予算編成中ですので、各項目については、想定している事業計画でございます。</p> <p>なお、恵山教育事務所所管の平成31年度事業計画としましては、基本的に30年度と同様の内容と考えており、恵山ふれあいいいきいき大学、水泳・バドミントン教室、地区文化祭の開催などを予定しております。以上です。</p> <p>続いて、恵山病院からご説明いたします。資料の7ページをお開き願います。3 「やさしさとぬくもりのあるまちづくり」の(1)「保健・医療の推進」の「医療機器の購入ほか」という項目でございます。病院施設設備整備事業および診療応援医師招へい事業の2つの項目を掲げさせていただいております。</p> <p>はじめに、病院施設設備整備事業でございますが、病院も建築から16年経ちまして、順次、医療機器が更新を迎えており、その医療機器を順次、リースで更新していこうという計画をしているところでございます。</p> <p>続いて、診療応援医師招へい事業でございますが、現在も行っております、眼科と整形外科の診療応援につきまして、来年度も継続をしたいと考えているところでございます。また、今年度から、医師が4名から3名に減っております、その1名減の対応といたしまして、月2回程度、宿日直の診療応援をいただいているところでございます。こちらにつきましても、継続という形で考えております。以上でございます。</p>
斉藤会長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。忌憚のないご意見がありましたらお願いします。</p>
横手委員	<p>費用対効果ということで、漁業に関して、水揚げに関して資料を作ってもらい、2年経った。今年も予算計上されると思うが、ウニとかそういうものに対しての費用効果というか、それはすごい割合がいいというか、率がいいというか、であれば、どんどん投資してほしいなという考えもあるが、それは投資というのか、事業に使う金額というのは、需給のバランスを見てやっているのか、それとも、組合のほうから枠を決められてきているのか、我々素人からしてみれば、浜のまちだから景気が良くなってもらわなければ困るから、どんどん投資して、どんどん水揚げが揚がってほしいなという思いだが、その点の今後の見積もりの案というか、考え方というのは、どういうふうにして考えているのか、やはりウニとか高級なものは需給のバランスがあるから、そういうことで考えてやっているのか、その辺をちょっと聞きたい。</p>
小林課長	<p>コンブ礁ですとか、ウニ礁ですとか、造成事業についてですが、そちらの方は販売の方とは別になります。販売で単価が高いから、水揚げがいくらで買うというのとはちょっとまた異なりまして、その年にどのくらいウニを取るのかということはあるんですが、それ以上に、お金の問題でまずはどのくらい事業の予算がかかるか、それを分担する体力が、函館市、北海道、漁業者にあるかというものでも決まってくるので、一概にすべて、ものが出来ればいいという形で、造成を進めるというものではないです。今後の増殖礁の関係の予定としましては、31年度は先ほど申し上げましたとおり、コンブの大潤の増殖礁の</p>

<p>長田委員</p>	<p>測量試験と、古武井の増殖礁の測量試験が入ります。この後の予定としましては、同じく大澗と古武井地区のコンブ礁の造成という形で、建築に入ってもらいます。その後33年まで予定されております。以上でございます。</p> <p>横手委員の質問についてだが、ウニの深浅移植については、皆さまもご承知のとおり、山から見れば、だいぶ岸まで磯焼けっていうのかね、雑草がない。そこで、春にですね、4月に、その沖合、大体8メートルから10メートルくらいのところから、ダイバーが入って、浅いところにある、草おいのいいところにウニを放している。それで今年も、11月の1日からのウニ取り日が決まったんだけど、この19日の日に、ダイバーを入れて、各浜の身入り調査をしています。6ヶ月で、なんとですね、全然ウニのなかった、真っ黒く、なんとというかただ黒いだけで、全然売り物にもならないし、食べるに食べられないような状態のやつが、6ヶ月で、やっぱり歩留まりが良くて0.78から8,9。一か所だけが色合いが悪いけれども、これだったら、取らせてもいいだろうなというその現場を確認して、ウニの生存率は、以前と変わりません。身の色も変わりません。それから歩留まりも昨年同様、昨年よりもいいところもあるけどね。それとその時期に御崎町の浜の湯の沖合、ちょうど恵山漁港の入口なんだけれども、毎年あそこは水温が高いんですよ、お湯の関係で。それで、年明けまでいつも禁止区域にするんだけど、今年はそんなに熟していないということで、そこも全面的に取っていないということでやっています。そこでお金使ってもらわないと、我々、全然生活できないですよ。ウニにつきましては。あとコンブもですね。今も種だしして、もうつけてるのかな。尻岸内ではつけてるって言うてるんだけど。もうちょっと温かい目で、見守ってもらえば私は大丈夫だと思います。</p>
<p>横手委員</p>	<p>私は削減を提案したのではなくて、どんどん予算をつけて、漁獲を揚げてほしいということを行っている。投資すればするほど、数字が上がっているのので、やめろという意図ではないので、誤解しないでください。</p>
<p>斉藤会長</p>	<p>他にございませんか。 なければ、次に進みたいと思います。 次に議題の(3)地域振興全般に関する意見交換に入らせていただきます。 はじめに、今回から、事前に質問事項などをお聞きすることといたしました が、2人の委員から申し出がありました。 まず、横手委員から、「地域会館の件」について、お願いします。</p>
<p>横手委員</p>	<p>地域会館の事で、合併建設計画で31年度まで延長されるということだが、今後の方向性について、今決まっていることなどあれば、分かる範囲で教えてほしい。各町会が頭を抱えている大事な問題なのでお願いしたい。</p>
<p>吉村課長</p>	<p>地域会館についてのご質問でございますが、市では、平成25年度に地域会館の今後のあり方について、一定の方針を出しております。初めてお聞きになる方もいらっしゃるかと思いますので、その方針をまず説明させていただきます。まず、地域会館は、地域との協議が整ったものから順次廃止する。1町会に複数会館がある地域は、平成29年度末までに1会館に整理し、他の会館を廃止する。既存の施設を一定条件のもと準拠点施設とすることも検討する。</p>

	<p>廃止される会館は、町会が独自に所有・運営したいとの意向があれば無償譲渡し、市有地である敷地の賃借料は無償とする、との基本方針を示しております。</p> <p>これについてのこれまでの進捗状況ですが、基本方針にあったように、1町内会で複数の地域会館があった恵山以外の地域については、平成29年度末で1町会1会館に整理されました。</p> <p>また、恵山地区の地域会館は、恵山地区町会連合会が指定管理者として7会館の管理運営を行っておりますが、来年度以降も引き続き平成32年度まで指定管理者となる予定でございます。</p> <p>恵山支所では、全町内会との懇談会を開催し、4支所地域の地域会館の状況や、廃止や譲渡を含めた地域会館のあり方についてお示ししておりますが、コミュニティ活動の状況や地域会館の活用状況などを考慮しながら、今後も引き続き各町内会などの声を聴きながら協議を重ね、丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
齊藤会長	<p>続きまして、及川委員お願いします。</p>
及川委員	<p>要望ですが、恵山病院の駐車場の白線がほとんど見えないので、予算の問題もあると思うが、白線をはっきりさせていただきたい。</p>
野呂事務長	<p>ただいまご指摘のとおり、白線がかなりの部分塗装が剥げておりまして、ご不便をおかけし、大変に申し訳ありません。</p> <p>早急に対応したいと考えておりますが、これから凍結の時期になっていき、十分に乾燥させませんとまたすぐに剥げてしまうため、来春、なるべく早い時期に行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
齊藤会長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>発言がないようですので、議題の(3)はこれで終了いたします。</p> <p>それでは、その他に移ります。「恵山クリーンセンターの受入日の見直しについて」説明をお願いします。</p>
山中場長	<p>環境部埋立処分場長の山中でございます。私からは、来年4月からの、恵山クリーンセンター、南茅部クリーンセンターの、ごみの受入日の変更について、資料4に基づいて、ご説明させていただきます。</p> <p>恵山クリーンセンターおよび南茅部クリーンセンターの、現在の自己搬入ごみの受け入れ状況について、恵山クリーンセンターにおいては、月曜日、水曜日、金曜日と、第2日曜日、また、南茅部クリーンセンターは、火曜日、木曜日、土曜日と、第3日曜日に、自己搬入の不燃ごみ、粗大ごみを受け入れているところでございます。資料の各クリーンセンターの受入搬入状況でございますが、恵山クリーンセンターで説明しますと、平成28年度は、155日開場し、1件も搬入が無かった日が11日。29年度は、153日開場し、搬入が無かった日が14日となっております。ごみの搬入日につきましては、28年度、1,027件、1日あたりの搬入量は、1.07トン。29年度は、633件、1日あたり0.63トンとなっております。30年度の9月末までの実績も載せておりますけれども、例年冬場は搬入件数、搬入量ともに大幅に少なくなりますので、30年度におきましても、同じような傾向になるのではないかと考えております。現在、28年度から30年度までの3か年で、両施</p>

	<p>設を委託しております。このような状況から、来年4月から、新たな委託契約となりますが、それぞれの自己搬入ごみの受け入れにつきましては、恵山クリーンセンターが、月曜日、金曜日、第2日曜日に、南茅部クリーンセンターが、火曜日、土曜日、第3日曜日に変更したいと考えております。今後12月議会で委託に係る債務負担行為の議決を経たうえで、来年1月に業者選定をし、4月から新たな受け入れで業務を開始したいと考えております。以上でございます。</p>
斉藤会長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p>
斉藤会長	<p>場長、この水曜日中止するという周知はどんな方法でやられる予定ですか。</p>
山中場長	<p>市政はこだてに各支所向けのチラシを挟み込むということで、来年2月、3月あたりに行いたいと考えておりますし、支所においてお願いして防災無線で周知を図るということも考えております。</p>
斉藤会長	<p>市政はこだては見ない人もいるので、防災無線を上手く活用した方がいいと思う。</p>
山中場長	<p>分かりました。</p>
斉藤会長	<p>他にご意見はありませんか。</p>
岸本副会長	<p>そろそろ鹿とか馬の出る季節になってくるが、出る場所は決まっていると思うので、その場所と鹿よけのグッズの周知をするべきではないか。</p>
小林課長	<p>鹿の全体的な捕獲につきましては、今年も渡島の方で計画をしております。これが12月くらいに予定をしております。なるべくそこで大きな数を捕獲して駆除をしたいと考えております。出沒に関しては、以前渡島の方で出沒マップというものを作成していると聞いておりますので、これがどうなっているのか確認して、皆さまにお知らせできるのであれば、お知らせしたいと思っておりますので、お時間をいただければと思います。また、車に取り付ける鹿よけの笛は確かにございますけれども、これがいいというふうに、なかなか市の方でお勧めする訳にはいかないものですから、それはご承知いただきたいというふうに思います。</p>
横手委員	<p>今回、任期の改選ということで案内が来まして、その中で、出来るだけ若い方を推薦してくれとあり、私も大賛成だが、若い人はみなさん日中働いている。そういう人たちの参加の方法を何か考えているか。</p>
田中課長	<p>このたび改選ということで、改めて各団体の方に推薦の依頼をさせていただきました。市の附属機関ですとか会議を設置する場合に、女性の方と青年の方など、より幅広いご意見をいただくという観点から、委員になっていただくと</p>

	<p>いう目標を立てさせていただいているところです。今、横手委員の方からは、開催時間についてのご指摘でしたが、今現在午後3時からの開催となっており、引き続き同じ時間の開催と考えてはありましたが、どうしてもそれで都合が悪いようであれば、皆さまのご意見も伺いながら、考えていきたいと思っております。</p>
<p>斉藤会長</p>	<p>他にご意見のある方はいらっしゃいませんか。 なければ、「その他」を終わらせていただきます。</p>
<p>斉藤会長</p>	<p>以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 会議の冒頭にも述べましたが、委員の皆様におかれましては、今回の地域審議会が任期内、最後の会議となりました。 この間の貴重なご意見やご提言をいただき感謝申し上げます。 最後になりますが、松塚支所長より一言、ご挨拶をいただきたいと思っております。 松塚支所長お願いします。</p>
<p>松塚支所長</p>	<p>今回の地域審議会の任期内最後の会議にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 会長はじめ委員の皆さまには、当地域審議会でも活発な地域振興に係る数々の貴重なご意見をいただきましたことに対しまして、改めてお礼を申し上げます。 合併して14年が経過し、この間、厳しい財政状況の中ではありますが、合併建設計画は、ほぼ計画どおり進められております。これも皆さまのお陰でございます。 地域において、当地域審議会のように、地域の声や要望を聞く場を設けるといふ事は、非常に大切であると考えており、今後も忌憚のないご意見、ご提言をいただきますよう、よろしく願いいたします。 委員を退任されましても、引き続き地域の振興発展のために、私どもの良き相談相手ということで、ご助言、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。 簡単ではございますが、これまでのご協力に対しましてのお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>斉藤会長</p>	<p>松塚支所長、ありがとうございました。また、各委員の皆さまにおきましては、大変お疲れ様でした。 これをもちまして、平成30年度第2回函館市恵山地域審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>
<p>閉 会 (16時02分)</p>	